

新たな視点で篠山の魅力を発信

「日本遺産認定」「ユネスコ創造都市ネットワーク加盟認定」を受け、新たな篠山の魅力を発信する1つの取り組みとして、無人航空機（ドローン）を活用した魅力発信などに取り組んでいます。

問い合わせ
総務課情報化グループ ☎ 552-5111



ドローンって何？

ドローンとは「オスの蜂」という意味で、遠隔操作や自動制御で飛行する航空機の総称です。その特性を生かし、農業、撮影分野、測量、防災など、さまざまな分野での活用が始まっています。

一般的なものは4個のプロペラを持つ「クアッドコプター」と呼ばれるもので、篠山市で導入したのもこのタイプです。

キーワードは「安心・安全」

ドローンを活用する上で、最も重要なキーワードは「安心・安全」です。安全に配慮した機能も搭載していますが、ドローン事故の9割が操縦ミスとも言われています。

法令や規制を正しく理解し、モラルを守って活用していくことが大切です。



市が所有するドローン

約45cm四方で重さは約3kg。1回の充電で最大約18分飛行できます。操縦者は手元のリモコンとタブレット端末で操作でき、動画や静止画を撮影可能。全地球測位システム（GPS）を備え、自律飛行も可能です。

多目的な活用方法の検討と安全飛行に向けた操作練習を行っています

市では、日本遺産の魅力発信など、さまざまな施策に活用するためにドローン2機を購入しました。運用にかかるガイドラインなどを作成し、本年6月からは職員によるドローン活用プロジェクトチームを立ち上げ、安全な運行のための操作練習を行ってきました。

その実践として8月7日、波々伯部神社例祭での空撮を行いました。空撮した映像は、今年度、日本遺産関連事業の一つとして計画している日本遺産専用ホームページや、丹波篠山デカンシヨ館での活用を予定しています。また、市全域を文化歴史に分類して空撮し、ホームページに公開します。

ドローンは、規制の多い都市部と比べ、地方での活用が進むと言われていきます。また、自動制御が可能であるという特性から、災害時など人が立ち入ることができない区域での調査などにも活用が期待されています。

ガイドラインの遵守と今後の活動

ドローン活用プロジェクトチームでは、ドローンの運用にあたって、航空法などの法令や国土交通省の「無人航空機（ドローン、ラジコン機など）の安全な飛行のためのガイドライン」を遵守した運用を図るとともに、安心・安全な飛行のため、操作技術の向上を目指して取り組んでいきます。

また、他自治体などの先進事例も参考にしながら、ドローンを活用した「篠山」の新たな魅力の情報発信や観光資源の創出、防災や消防など、さまざまな活用方法を調査研究していきます。

そして、これらと並行して、日本遺産のまち丹波篠山の魅力を紹介するため、各集落などの空撮映像を順次撮影していく予定です。撮ってほしい場所のリクエストがあれば、ご連絡ください。撮影の際には、自治会長を通じ、計画などを説明の上、撮影を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

波々伯部神社例祭「丹波の祇園さん」(8月7日) 創造農村の象徴とされる田園風景の中の山車渡御を空撮

ドローン活用プロジェクトによる初の実践として、8基の山車が本宮から約1km離れた「大歳森神社」まで往復する渡御行列の様子を撮影。「観光、防災、まちづくりなど、さまざまな部署から9人のメンバーで活動しています。安全を最優先に考え、篠山の新たな魅力を伝える映像を撮影できれば」と話していました。

(写真左：地上からの撮影、写真下(2枚)：ドローンによる撮影)



規制などを正しく理解し、安全な運行を！

ドローンの急速な普及とそれに伴う事故などを受け、航空法で飛行ルールが規定されています。市では、ドローンの安全で効果的な利活用を図るため、適切な運行計画を策定することなど、独自のガイドラインを定めています。

無人航空機（ドローン・ラジコンなど）の飛行ルール（国土交通省）

- ①航空機（飛行機など）の航行に影響を及ぼす空域、それ以外の人口密集地域の上空を禁止区域とする。
 - 地表から150m以上の高さの空域は飛行が禁止されています
 - 飛行が禁止されている篠山市の人口密集地区は篠山城跡を中心とした篠山小学校区（一部、八上、城北、岡野地区も含む）です
 - ②夜間の飛行禁止
 - ③機体およびその周辺の状況を目視で常時監視すること
 - ④人または物件との距離を保つこと など
- ※国土交通大臣の許可を受けた場合を除く。



ドローン活用プロジェクトによる操作練習（篠山産業高校丹南校跡）